居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所とは、在宅の要介護者が、介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるように、調整・手続きをします。居宅サービス計画の作成、在宅サービス事業所との利用調整や、介護保険施設へケアマネジメントを実施します。

主な事業内容

●要介護認定の申請代行を行っています。
●ケアプラン作成を行っています。
●ご利用サービスの円滑な実行のための連絡・調整を行います。

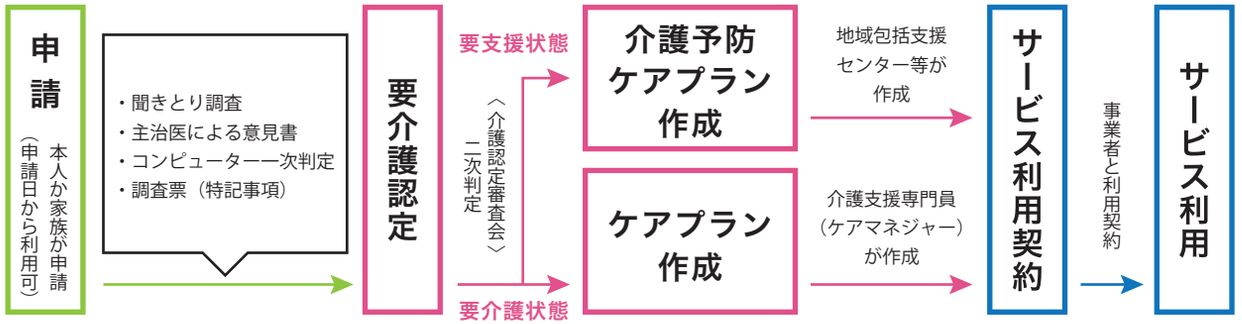

利用料金

介護保険適応となる場合は、ケアプラン作成・居宅事業費について自己負担はありません。
介護に関するお問い合わせなどがありましたら、ご相談ください。
親切丁寧にケアマネジャーが対応いたします。

利用受付時間

月曜日～金曜日　8：30 ～ 17：30

お問い合わせ・お申し込み

社会医療法人祥和会　祥和会居宅介護支援事業所
TEL・FAX（084）973-6781